

【氏名】 東中野 多聞

【所属大学院】 (助成決定時) 東京大学大学院 人文社会系研究科

【研究題目】

終戦史における日米関係 ― 統帥権から第九条へ ―

【研究の目的】

本研究の第一の目的は、戦争と平和の問題について考えることである。戦争を終わらせ、平和を実現することは現代に通じる課題である。日本も米国も、いつ、どのような方法と条件のもとで戦争を終結させるのかという難問を抱えていた。日米戦争の帰趨が明らかになった後も、なぜ日米は戦争を継続し、フィリピンや沖縄で数多くの犠牲者を出すに至ったのか。原爆の投下は避けられなかったのだろうか。日米の戦争終結構想と戦後構想の限界と可能性を明らかにする。第二に、日本近代政治史における政軍関係の構造の分析である。米国の軍事的圧力は内閣と統帥部、宮中にどのような影響を与えたのか。統帥権の独立が、戦前の国内政治をどのように規定し、どのような矛盾と変容を生み出したのか。第三に、明治憲法第十一条（統帥権）と日本国憲法第九条（戦争放棄）との歴史的関連を明らかにすることである。

【研究の内容・方法】

(1) サイパン島の陥落により、米国は日本本土を無差別爆撃することができるようになる。いわば米国は日本国民を人質にとった形となった。そして、本土決戦が行われた場合、米国が無差別爆撃や原子爆弾の使用によって、非戦闘員を「戦争」に巻き込むことが予想された。このような米国の戦争は国際法上問題があったが、日本国民の怨みは米国に向かうよりは、むしろ戦争を継続する天皇と軍部に向かうというジレンマがあった。そして、昭和天皇は、本土決戦が行われた場合には日本国民の支持は得られないと認識する。すなわち、昭和天皇にとって、国民の動向は無視できない要素であったのである。

(2) 新憲法の制定に大きな影響力を持った宮澤俊義（東京帝大教授）は、終戦直後の九月二八日、外務省において「改正要点」として、「我国ノ制度ハ統帥、国務ノ二元的対立ヲ続ケ殊ニ国務ハ統帥ニ干渉スルコトヲ得ズ、常ニ圧迫ヲ受ケ所謂 Double Governmentノ様相ヲ呈シ居レリ」と述べ、戦前の日本は「Double Government」であったと指摘している。だが、内閣から独立する統帥部の責任を追及することは、天皇の問題へと発展しかねない。統帥部の最高責任者は、建前上は天皇であったからである。実際、政府は戦争責任を東条内閣に求め、東条英機もその責任を受け入れている。いわゆる「日米合作論」の背景には、統帥権の問題も存在したといえる。

(3) 憲法改正作業は、近衛文麿を中心とする近衛草案と松本蒸治を中心とする松本草

案の存在が知られている。従来、松本草案が注目を集めるあまり、近衛草案は注目されてこなかった。しかしながら、憲法改正の発議権の問題を考えるとすれば、近衛草案はきわめて重要な意味を持つのである。

【結論・考察】

従来、内閣の歴史が語られることはあっても、統帥部の歴史が語られることは少なかった。仮に語られたとしても、陸海軍の作戦に関する事柄が多かった。しかしながら、戦時期の日本においては、統帥部が内閣を指導するような形で国家が運営されていた。したがって、きわめて重要であったといえる。統帥部（大本営）は軍事情報を独占し、内閣も国民も統帥部の方針を信用して、それに従っていたというのが実情だろう。そして、統帥権独立の問題は、敗戦後、微妙な問題となった。天皇の問題が、憲法改正作業にきわめて大きな影響を与えたのである。

一昨年頃から、大本営発表に関する研究や戦時プロパガンダに関する研究が盛んである。本研究も、これらの諸研究との関連性を意識した上で、さらに発展させる必要があるものと思われる。